令和２年４月２７日

保護者　様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立立野小学校長

授業日確保のための夏季休業日の短縮等について（お知らせ）

春日部市内の各学校におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、３月に続き、４月８日から５月６日まで臨時休校の措置をとってまいりました。この間、保護者の皆様には、多大なるご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、児童生徒への学習指導等を確実に行うため、下記のとおり夏季休業日を短縮し、授業日とすることとしましたのでお知らせします。

なお、現時点では５月７日の学校再開を予定していますが、感染症の発生が収束する見通しは立っておらず、休校期間の再延長も考えられます。その際には、学校再開の時期、夏季休業日の扱いについても改めてお知らせします。

保護者の皆様には、ご心配をおかけしますが、ご家庭での感染症拡大防止の対策を含めてご理解ご協力くださいますようお願いします。

記

１　夏季休業中の授業日について

（１）７月２１日（火）～７月３１日（金）　７日間
- ７月２８日（火）までは、給食を提供し、一日授業の予定です。
- ７月２９日（水）からは、午前中授業の予定です。

（２）８月２１日（金）～８月２８日（金）　６日間
- ８月２６日（水）までは、午前中授業の予定です。
- ８月２７日（木）からは、給食を提供し、一日授業の予定です。

（３）８月１日（土）～８月２０日（木）の２０日間を夏季休業日とします。

（４）その他
- 夏季休業中の授業日は、「出席を要する日」として扱います。
- 授業日の日課等の詳細については、別途お知らせします。

２　感染症拡大防止のお願い

- 休校中における感染症拡大防止、健康管理、家庭学習を含めた基本的生活習慣の確立につきましては、引き続きお子様へのご指導をよろしくお願いします。
- 大型連休中の過ごし方につきましては、ご家庭でも外出を控えるなど、特段のご配慮をお願いします。